

一八八三年清朝の対仏外交における裏面工作

——世論操作、議会工作と対仏政策——

張 天 恩

はじめに

一八七〇年代後半、清朝は海外に公使を派遣し、在外公使は交渉の相手国の政治情勢を目の当たりにした。このため清朝は外交において状況に応じて対策を講じるようになり、世論操作や議会工作⁽¹⁾を行うことが可能となった。本稿は一八八三年に清朝が行った対仏世論操作や議会工作に光を当て、対仏外交との関連、及びその歴史的意義を検討するものである。

一八六〇年代からフランスのベトナム進出が本格化し、前後二回のサイゴン条約の締結でフランスはコーチシナ六省を併合した。一八八〇年代にフランスがベトナム北部のトンキン地方に進出の気運を見せると、ベトナムに對する宗主権を主張する清朝との間で紛争が起り、戦火を交えるに至った。いわゆるベトナム問題である。一八八五年六月九日に天津条約が締結され清仏戦争が終結したことで、ベトナム問題は落着した。

清仏戦争前後、清朝には議会はもちろん存在しなかったが、フランスの政治は圧倒的な議会優位のもとで、内閣

は頻繁に交代を強いられた。ベトナム問題をめぐる清朝の対仏外交において、在外公使をはじめ内外の外交担当者はフランス政府と議会との対立を対仏外交に利用しようとし、積極的に世論操作を行ったたり、直接フランス議会の議員に働きかけたりと、裏面工作を繰り広げた。その中で、世論操作の最終目的は世論への影響を通じて議会の決議を動かすことにあり、このため世論操作と議会工作とは常にセットとなつて行われたのである。

一八八〇年代、清朝では西洋的外交の受容が進んでおり、外交の理念やあり方は変化しつつあった。徐中約 (Immanuel C. Y. Hsu) は、海外への公使派遣、国際法の導入などを取り上げ、一八八〇年代に清朝が国際社会に参入し、その世界観が変化したと指摘した。⁽²⁾ 箱田恵子は徐の研究を批判的に継承し、在外公館と外交のあり方との関係に注目し、清朝の対外態勢の変容を検討した。⁽³⁾ しかし、国際社会への参入に伴い、清朝の外交官による世論操作や議会工作が行われたことも、一八八〇年代の清朝外交のあり方の変化の一つとして取り上げられるべきであるが、あまり注目されていない。従来の研究では、対米交渉において駐米公使張蔭桓や崔国因がアメリカ議会の動きに応じて行動したことは言及されているが、⁽⁴⁾ 清朝の対仏外交における世論操作や議会工作への実証的な考察は等閑視されてきた。

清仏戦争をめぐる外交に関する代表的研究として、コルデイエ、邵循正や龍章の通史的研究以外に、イーストマン、李恩涵、岡本隆司の研究が挙げられる。⁽⁵⁾ 清朝の対仏外交における裏面工作については、李恩涵が曾紀澤の日記によつて曾の世論操作に触れ、龍章は曾と英仏の新聞記者、フランス議会の議員との接触を指摘し、曾の世論操作に関する新聞記事を若干挙げるにとどまっている。李恩涵と龍章の研究以外では、曾の世論操作や議会工作に言及

したものではない。また、曾紀澤の裏面工作がどのような歴史的文脈の中で行われ、それに対して清朝内部やフランス政府がどのように反応したかは十分に明らかにされたとはいえない上に、曾以外に唐廷枢、陳季同などを含む人々の活動が、清朝の対仏政策とどのように連動していたのかについても改めて検討する必要がある。

本稿では、一八八三年の李・ブーレ覚書の破棄や李・トリクー交渉の前後に清朝が活発に裏面工作を展開した時期を中心に、曾紀澤、唐廷枢らが行った世論操作や議会工作を清朝の対仏外交の中に位置付け、その工作がしばしば曾らの強硬論につながり、また総理衙門や李鴻章などの態度に影響を与えたことで、清朝の対仏政策自体と連動していたことを明らかにしたい。そして、以上の考察を踏まえ、一八八〇年代の清朝における西洋的外交への積極的適応という側面を浮かび上がらせ、新たな外交史像を構築する手がかりを得たいと考える。

第一章 清仏交渉初期における清朝の裏面工作

(一) 李・ブーレ覚書の破棄と対仏世論工作の展開

天津における李鴻章とフランス駐清公使ブーレ (Frédéric-Albert Boute) との交渉で合意された李・ブーレ覚書は、一八八三年二月二日に成立した第二次フェリ (Julés Ferry) 内閣によって否認され、ブーレは本国への召還を命じられた。⁽⁶⁾まず、李・ブーレ覚書の破棄という事態にあたって、清朝がどのように世論工作を展開したかを追っていく。李・ブーレ覚書がフェリ内閣に否認されたという情報が中国に届く前、李鴻章はフランス政府が未だに使節を派遣してきていないため、清仏間の交渉は順調に進まないかもしれないと考えた。そして、フランスの動きは、フラ

ンス政府が王族の驅逐という問題で議会と対立しており、紛争が起こっているという国内政情が絡んでいるのではないかと推測した⁽⁷⁾。三月八日李鴻章は馬建忠の電報に接した後、総理衙門に書簡を送った。その中で李は、フランスで内紛が起こり政権が交代し、新政権はベトナム問題について李・ブーレ覚書を明確に否認してブーレ公使の召還を決したと総理衙門に伝えた⁽⁸⁾。

一方、三月一五日駐英仏公使曾紀澤は、フランス新外相シャルメル＝ラクール (Paul-Armand Challemeil-Lacour) が下院に軍費調達を求めようとしており、翌月ベトナムに軍隊を派遣すると述べ、フランスに対して強硬な態度に出る必要性を総理衙門に訴えた⁽⁹⁾。さらに、三月一八日に曾紀澤は「フランス外相が議会における答弁で中国への極度の輕蔑をあらわにしたが、フランスは、ただ空言を吐くだけではなく、本気で戦争準備を進める中国の姿勢を見れば、必ず手を引く⁽¹⁰⁾」と強硬策を総理衙門に進言した。

そのほか、馬建忠は、総理衙門が曾紀澤に打電し、中国は戦争も辞さないという強硬な態度をフランス政府に見せるよう指示すべきだと主張した。そして、フランス政府の不合理的な行動をフランスの新聞に流させ、混沌とした局面を打開しよう⁽¹¹⁾と図った。具体的には、中国に戦争の覚悟があるという強硬論を新聞に流せば、議会が世論の圧力で必ず政府の執政者を辞任させるだろうという考えに由来した策である。この方策に対して李鴻章は、その効果について自信を持っておらず、慎重な曾紀澤がこの方針に従うかわからない、と三月一七日付総理衙門あて書簡で述べている⁽¹²⁾。そして、フランス政局の混乱に加え、パリで労働者ストライキも起こり、フランスにおいて内紛が続いていたことから、フランスはベトナムに軍隊を増派する余裕はないと、李鴻章は判断した⁽¹³⁾。

フランス政府の李・ブーレ覚書の否認に対して、ブーレは不満を抱いており、李・ブーレ覚書の実行を確保しようとした。ブーレは馬建忠とのやりとり以外にも、総理衙門に対し曾紀澤に強硬姿勢をとるよう指示すべきだと働きかけた。この建言の内容は、中国が強硬な姿勢をフランス外務省に見せ、新聞によってフランスの世論を操作し、議会を通して政府に圧力をかけるというものであった。ブーレの建言を受け、四月一四日総理衙門は曾紀澤に打電し、フランスの執政者がいかなる人物なのか、ブーレの召還が本当なのかを偵察するように指示した。⁽¹⁴⁾しかし、曾紀澤は四月一六日付返電でブーレの建言通りにフランス政府に圧力をかけたほか、イギリスの新聞に情報を流したものの、何の効果もなかったと述べている。⁽¹⁵⁾

ところで、召還命令に対して、ブーレは不満を抱いており、総理衙門のためにフランス外務省を非難する新聞投書をも執筆した。その中でブーレは、フランス政府の不条理な行動はフランスの「清議」が認めないところであり、中国との戦争を引き起こしかねないと指摘した。⁽¹⁶⁾ブーレの世論操作の方策に対して、総理衙門はその効果に相当期待していた。五月六日総理衙門は、フランス政府の軍隊増派及び追加予算の議案が議会を通過する前に、ブーレの方策を速やかに実行に移すならば、フランス海軍省の策謀を破ることができる⁽¹⁷⁾とし、曾紀澤に即座にフランス外務省に中国の立場を言明し、かつ新聞にその内容を流すように指示した。

しかし、曾紀澤はブーレの世論操作の方策をとれば、ブーレの主張に従って中国に不利な李・ブーレ覚書を受諾しなければならなくなると考えた。それゆえ、曾紀澤はブーレの方策に反対であり、総理衙門の指示に接した際、異論を唱えた。その理由の一つは、フランスの新聞社は証券投資家のデュピュイ (Jean Dupuis) やミロー (Ernest Millo)

の策動によってトンキン問題において自国政府の立場を支持するようになり、清朝公使館の投書を掲載しなかったことである。⁽¹⁸⁾ もう一つは、中国がベトナムのソンコイ川を開放して各国の通商を許すという情報を曾紀澤が流したことにより、イギリス政府やロシア公使が喜んで中国を支持し、両国がフランスを非難するようになることでフランスの議員の態度が徐々に変わり、追加予算の通過や大軍の派遣も困難になるだろうと予測されたことである。⁽¹⁹⁾ ここで、曾紀澤は、中国はフランスに対して強い態度に出るべきと主張する一方で、ブーレの挙動はまさにフランスに対する反逆罪にあたるものだと考え、ブーレに対して強い不信任を抱いた。

(二) 李・トリクー交渉の展開と曾紀澤の裏面工作

しかし、フランスの対ベトナム政策は曾紀澤の予測とは全く反対の方向に進行していた。五月一五日下午院は追加予算五五〇万フランの支出を認める議案を可決した。フランス軍に占領されたハノイを回復しようとした黒旗軍との戦闘で、リヴィエール海軍大佐 (Henri-Taureau Riviere) が戦死したとの情報が五月二六日フランスに伝わり、トンキン民政委員長 (Commissaire general civil) の設置を含む上院の修正案は下院において満場一致で可決された。⁽²⁰⁾ 五月一五日フランス外務省は駐日公使トリクー (Arthur Tricoü) に全権特使として中国への赴任を命じた。トリクーはブーレより一段と強い態度をとったため、李鴻章との交渉はまとまらなかった。⁽²¹⁾

六月八日李鴻章とトリクーとの会談は和やかな雰囲気の中で行われ、トリクーによい印象を与えた。しかし、六月一七日の会談において李鴻章の態度が一変して強硬になり、物別れになったとトリクーは本国に報告した。⁽²²⁾ 李鴻

章の態度の変化及びその原因については、さまざま議論があるが、⁽²³⁾ともあれ、輪船招商局道員唐廷枢や曾紀澤の主張が李に影響を与えたことは間違いない。六月一三日唐廷枢はパリより李鴻章に打電し、新聞による宣伝で人心が動揺し、フランスによるベトナムへの軍隊増派は見込みがなく、外務省のトリクーあて電報は交渉によって妥協点を探るべき旨を伝えたものであるため、トリクーとの交渉で中国が強硬論を唱えれば、フランスの態度が軟化するの疑いないとの意見を述べた。⁽²⁴⁾そして、六月一四日総理衙門は曾紀澤の電報を李鴻章に伝達した。電報の趣旨はフランスが中国とベトナムの問題について議論せずに軍事行動をとるならば、中国はフランスの行為を一切認めないとトリクーに言明すべしというものであった。⁽²⁵⁾そこで、六月一七日トリクーとの会談において、李鴻章は曾紀澤が電報で述べたこととほぼ同じ内容の発言をした。⁽²⁶⁾

さらに、六月一五日総理衙門は再度曾紀澤の電報を李鴻章に転送した。その中で、曾はフランス政府のベトナム政策に与する党人を無頼漢だと確実に見なしており、「彼らが勝手気ままにふるまうのを許すと、(その主張の過激化に)歯止めがかからない。彼らを挫けば、党の主張は自ずから変わる」と主張した。⁽²⁷⁾そのほか、曾紀澤は六月三日付電報で「フランス議会において政府に同調しない声があり、もし政権交代が起きれば、この事(ベトナム問題―筆者注、以下同)は止むだろう」と述べたが、⁽²⁸⁾李鴻章は曾の意見を憶測だとし、フランスのベトナムにおける行動が取りやめになるとは考えにくいと異論を唱えた。

六月一九日及び二二日にロンドンタイムズ(*The Times*)は曾紀澤から送られてきた曾とフランス政府との往復文書⁽²⁹⁾を掲載した。六月二二日付李鴻章あて電報で曾紀澤は、世論工作の効果が現れたため、「各国はみなフランス政府を

非難し、「フランス」政府にも異議を唱えるものが多く、シャルメル＝ラクール外相は辞任の意思がますます強くなつた」と述べ、猛暑という悪天候に乗じて中国が軍隊の増派を早めれば、フランスの世論をさらに煽ることができると建言した。⁽³⁰⁾

上述のごとく、曾紀澤は世論操作を通じてフランス議会と政府との対立を積極的に対仏外交で利用しようとした。曾紀澤のほかに、李鴻章の幕僚薛福成も曾とほぼ同じ考え方であり、対仏政策として、中国はベトナムに軍隊を派遣し、「譲歩できないと見せかけて虚勢を張ることで、フランス議会に議決を躊躇させ、議員や商人が疑心暗鬼になつて軍費案の承認を拒否するように仕向ける」⁽³¹⁾ことが良策だと主張した。

(三) 李・トリクー交渉の停頓と清朝側の議会工作

六月一七日の李・トリクー会談以後、上海とパリでの会談はともに停頓した。李鴻章は一〇日間ほどトリクーとの交渉を拒否し続けた。しかし、中国がベトナムとの宗属関係に固執しないことや、ソンコイ川通商のほかに開港場を設けることをパリで曾紀澤が承諾したという旨の電報が、フランスよりトリクーのところへ届いたという。それを知った李鴻章は、六月二七日曾紀澤に打電してこの事実を確認しようとした。⁽³²⁾

六月二九日ロンドンタイムズに、清仏間の交渉が妥結したという情報は虚偽であるとし、フランス政府のトンキン攻略政策にあつて閣内不一致が生じ、内閣の崩壊を来す危険があると注意を呼びかける記事が掲載された。⁽³³⁾この新聞記事は後述の六月三〇日着曾紀澤の李鴻章あて電報と趣旨においてかなり一致しており、この記事はトリクー

が伝えた虚偽の情報に対抗するため、曾が行った宣伝に間違いないだろう。六月三〇日李鴻章は「(トリクラーは)近頃電報でデマを飛ばし、会谈がすでにまとまったと宣伝することでフランスの議員を安心させようとした。中堂(李鴻章)がトリクラーを相手にしなければ、フランスの議員はきっと恐れおののき、政府もますます不安定になり、交渉の決着が期待できる」という曾紀澤からの返電に接した。⁽³⁴⁾つまり、曾紀澤によれば清仏交渉の妥結という情報はデマであり、曾は議会工作上で李鴻章に強硬姿勢をとるよう促した。六月三〇日李鴻章とトリクラーとの会谈が再開され、交渉は進展するやに思われたが、トンキンにおけるフランスの地位が双方の争点となつて、清仏間の談判は再び破綻した。⁽³⁵⁾

七月四日曾紀澤は、フランスが希望する三つのことを曾自身が承諾したというトリクラーの発言について、フランス外務省に照会を送つた。曾の考えは以下のようなものであつた。七月一〇日フランスの議会において議員がシャルメル⁽³⁶⁾ラクール外相を詰問する答弁があるため、李鴻章がトリクラーに対して厳しい態度で対処するか、あるいはトリクラーを放置して上海より天津に赴くならば、トリクラーは交渉がすでにまとまっているかのように議員を欺くことができない。議会での答弁でシャルメル⁽³⁶⁾ラクール外相が辞任に追い込まれば、フランスの対清方針が変わり、交渉が順調に進むかもしれない、という見解である。⁽³⁶⁾七月四日李鴻章は曾紀澤や総理衙門に打電し、七月二日からトリクラーが三度会谈を求めたが、曾の建言通りに断つたと伝えた。⁽³⁷⁾李鴻章の態度についてトリクラーは、フランスの新聞や両院の対清外交における穏健で冷淡な態度を見た曾紀澤が、李と連絡を取つたことが背景にあると判断した。⁽³⁸⁾李鴻章が即日天津に帰るとトリクラーに伝言すると、トリクラーは憤慨した。曾紀澤の電報が届く前の六月、清朝では

フランスに対する主戦論が強くなり、トリクーとの会談後、七月二日李鴻章はトリクーの条件では決着をつけがたいと判断し、主戦派の非難を避けるべく、論旨に従って天津に帰ることを総理衙門に申し入れた。⁽⁴⁰⁾このような状況の中、李鴻章にとって曾紀澤の電報は都合がよいものであり、李は曾の議会工作に協力する姿勢をとったわけである。それに対して、駐独公使李鳳苞は曾紀澤の議会工作はおそらくあてにならないと李鴻章に打電した。⁽⁴¹⁾

しかし、曾紀澤は彼自身の方針を固持し、議会工作を続けていた。曾紀澤がフランスに対して強い態度をとり、かつ新聞を通じて世論操作を行ったことに対して、シャルメル＝ラクール外相は議会で曾を非難した。それを受け、七月一日曾はロンドンタイムズでシャルメル＝ラクール外相の発言は不謹慎であり、公使に対する公然たる侮辱だと非難した。⁽⁴²⁾こうして、曾紀澤とフランス外務省との関係が非常に悪化し、総理衙門からの指示がしばらく途絶えたことも加わり、曾は外務省との交渉を一時打ち切った。七月二〇日曾紀澤は総理衙門に書簡を送り、外務省に行っても相手にされず、いたずらに弱みを見せるだけであるとし、「公使が弱みを見せると、敵国（フランス）の態度は一段と高慢になり、執政者はますます口実を設けて議会を欺くことができる」と外務省との交渉の打ち切りの理由を説明した。⁽⁴³⁾

一方、トリクーが持ち出した過酷な談判条件は、清朝には受け入れがたいものであり、それに対する反対の声があがった。薛福成は「援越南議」という意見書を作成し、中国が積極的に軍備を整えてベトナムを援助すべきだと主張した。そして、薛は「フランス議会において議論を主導する者はただ商人だけであり、重要問題は議会で決議されることになっている。それゆえ、積極的に商人を籠絡することで密かにフランス政府に掣肘を加えることがで

きる⁽⁴⁴⁾」と述べ、開港場のフランス商人を保護することによって、商人を籠絡するべきだと主張した。

(四) パリにおける唐廷枢の活動

曾紀澤のほかに、李鴻章と親しい関係にあった輪船招商局道員の唐廷枢もパリで活発な運動を展開した。パリにおいて唐廷枢は政界人と頻繁に接触し、世論操作を通じてフランスの対ベトナム政策を動かそうとした。このような唐廷枢の活動は、当然李鴻章との親密な関係があつてのことであり、清朝の外交制度の枠外のものである。

六月一五日英国の新聞スタンダード (*The Standard*) は唐廷枢が英訳したベトナム国王の李鴻章らあて咨文⁽⁴⁵⁾ (同等官間の往復公文) のほかに、リヴィエールのナムディン総督あての極めて軽蔑的な意味を込めた公文をも掲載した。パリでこの新聞を購読する人はみなベトナムにおけるフランスの行動を非難した。唐廷枢はパリにて人心の動向に注意し、「政院」の議論に注目していた⁽⁴⁶⁾。六月一九、二〇日着李鴻章あて電報で唐廷枢は調停を依頼するベトナム国王の咨文をすでに新聞で広く宣伝したため、フランス議会在次第に外務省のトンキン攻略政策を攻撃し、これにより外相が病休をとるに至り、何とか局面を開することができらうと伝えた⁽⁴⁷⁾。

一方、唐廷枢はフランス政界の動きや、議会和野党との関係に対して深く考察し、フランスとの交渉で中国が妥協しなければ、問題は容易に解決できないとの認識に至り、曾紀澤の強硬論と一線を画した。その理由の一つとして、唐廷枢は「今日外務省を非難する人の多くは中国を助けようと思つてゐるわけではなく、旧制を復活させようとしてゐるのである⁽⁴⁸⁾」と述べた。唐廷枢によれば、民主国フランスにおいて、議会在野党が存在するとはいへ、そ

の政治方針は中国を助けることにあるわけではない。そのうえ、議会の会期の関係で、次の議会開会までの時間内において、外務省と「兵部」（海軍省）が思うままに資金を調達できる。唐廷枢には、このようなフランスの政治状況がフランスの外交政策を左右しているように見えた。また、ベトナム問題がこのような結末に至ったのは全くデュピュイ一人の策動によるものであったが、デュピュイが今フランス政府の政策に不満を持っている、と考えた。そこで、唐廷枢はフランス政府と証券投資家との軋轢を利用し、デュピュイやミローを取り込もうと図った。⁽⁴⁹⁾

第二章 清朝の裏面工作及びフランスの対ベトナム政策の展開

(一) 清朝外交官のフランス議会反対派との接触

曾紀澤や駐仏公使館参贊陳季同はしばしばフランス議会の反対派、なかんずくカサニヤック兄弟と頻繁に接触した。カサニヤック (Paul de Cassagnac) は議会において曾紀澤の立場を支持して政府を批判したことにより、半月間の議会立入り禁止の罰を受けた。⁽⁵⁰⁾ 一八八三年七月一六日曾紀澤はカサニヤックを訪ね、長時間話し合い、二三日にはカサニヤックの弟である元議員の「覚爾基」(Gauguin) が曾を訪ね、会談を行った。⁽⁵¹⁾ 一二日証券投資家ミローも曾紀澤を訪問した。ミローは当時フランス政府と不仲であったので、曾紀澤は「白徳勒」(原名未詳) を遣わし、ミローを籠絡しようとした。⁽⁵²⁾ さらに、デュピュイとミローがトンキンに行こうとし、曾紀澤に旅費を求めに来たこともあった。それに対する陳季同の意見は、ベトナム問題が解決されれば、賞金を給付してもよいが、今は少しの手当しか与えることができないというものであった。⁽⁵³⁾ このことからみれば、曾紀澤はデュピュイとミローを籠絡しようとし、

彼らとの間に何らかの約束が成立していたと推測できる。

七月一六日曾紀澤がカサニヤックを訪ね帰宅した後、陳季同が曾に会いに来た。⁽⁵⁴⁾ おそらく、曾紀澤は陳にカサニヤックのことを話したのであろう。七月二三日カサニヤックは陳季同を訪ねた。陳は、カサニヤックはボナパルティストであり、共和派に恐れられる人物であると評した。カサニヤックは、フランスの新聞が人心を煽動する力を持っているため、「もし清朝〔駐仏〕公使館が早く各新聞社の社主を味方につけて密かに手当を支給し、〔新聞社に〕中国と争うべきではないとフランス人を説得させ、中国にはベトナムを管轄する権利が実際にあると力説させれば、とうにいざこざ（清仏間の紛争）は無くなっていった（解決できた）」と建言した。それに対して、陳季同はベトナムにおける中国の権利は実質的なものであり、新聞宣伝を利用するに及ばないと反論した。⁽⁵⁵⁾ さらに、七月二一日陳季同は議員のグラネ（Felix Granet）を訪問し、ベトナム問題について話し合った。グラネは、フランスが中国と武力衝突をすることなく、ベトナム南部及びソクイ川の各貿易港に軍隊を駐屯させ、通商を保護することに異議なしとしながら、多事多難の時にあたり、フランスの遠方への出兵は本国に不利益を与えるため、われら議員は断乎として反対するとの意見を述べた。⁽⁵⁶⁾

（二）フランス議会議会反対派への曾紀澤の期待

一八八三年八月二五日フランスは軍事上の勝利を背景にベトナムとユエ条約を結び、ベトナムを保護国化した。ユエ条約の締結によってフランスのベトナムにおける地位が強化された一方、フランスの中国に対する態度は穏和

なものになりつつあった。フランス政府の態度が隠和なものへと急転換した背景には、ドイツ・イタリア間の同盟関係が確定したことで両国が連合してフランスを攻めると取り沙汰されるなど、ヨーロッパ情勢がフランスに不利な方向へ展開していたという事情があった。⁽⁵⁷⁾

曾紀澤はフランス政府の態度の転換に勇気付けられたようである。八月三十一日曾紀澤はブルーレと話し合った後、「中国が〔フランスに対して〕強い態度に出るならば、四十日後に参議院（上院のこと）をしてシャルメル・ラクール外相を辞任に追い込ませることができると総理衙門に打電した。それに対し、曾紀澤は中国のベトナムへの軍隊増派の情報がフランスにもたらされたところ、議会においてシャルメル・ラクール外相を非難する声上がり、自身に対する外相の態度が軟化したことも報告した。⁽⁵⁸⁾

夏季休会後のフランス議会の決議は清仏間の交渉の先行きと深く関わっている。議会閉会中、政府が独断で出兵したため、再開後に反対派が反政府運動に出ることを、トリクーは懸念していたが、⁽⁵⁹⁾その一方で、曾紀澤はこの動きに大きな期待をかけていた。曾紀澤の思惑について、トリクーは「曾紀澤は議会が再開されれば、内閣は崩壊すると言ひ、抵抗するよう総理衙門に促した⁽⁶⁰⁾」と本国に報告した。さらに、一〇月一日にフランス外務省の官吏が日本の駐仏公使蜂須賀茂韶に述べたように、「在欧清国公使曾氏ハ方今仏国ノ困難ハ内外ニ切迫シ本年十月二十二日仏国会開院ノ日ハ必ス当時ノ内閣ヲ顛覆⁽⁶¹⁾」すると本国に報告し、清朝政府も曾の意見を受け入れて強硬な方針をとることになったとフランス側は捉えた。

一方、九月一七日トリクーが上海より天津に到着し、李鴻章との交渉が天津において再開された。トリクーの天

津行きに先立つ九月九、一三日に李鴻章の幕僚盛宣懷は三度にわたって李に打電し、フランス政府と議会同の対立に期待をかけ、ベトナムにおけるフランスの優位を認めながら、議会在軍隊増派への承認を渋っているうちに、フランスとの交渉を片付けるべきだと力説した。⁽⁶²⁾ 盛宣懷は曾紀澤と同じくフランス政府と議会同の対立に注目していたが、曾がその対立を強硬論の理由としたのとは逆に、盛はそれを妥協策の理由とした。これは、盛が李の信任を得ていた幕僚であり、李と同じ立場に立って平和的解決を模索していたためであろう。

ところが、天津における李鴻章とトリクイーとの会谈、及びパリにおける曾紀澤とフランス外務省との交渉は、清仏間の条件がかけ離れていたために、ともに実質的な進展を見なかった。⁽⁶³⁾ 李鴻章は清仏間の交渉の成否に対して悲観的であり、一〇月二六日付総理衙門あて書簡で「フランス（とベトナムとのユエ）条約締結後、（フランス）国民が喜んでいるという。十月初め（中国歴）議会は再開され、（ユエ条約を）承認するに違いない。かりに（議会同政府に対して）離間策を講じても役に立たず、取り返しがつかない」と述べた。⁽⁶⁴⁾ 一方、ユエ条約締結後、フランスによってベトナム国内の混乱状況に付け込まれることを憂慮した両広総督張樹声は、一〇月一九日に上奏文を提出し、「フランスが自らユエ条約を破棄しない限り、（中国は）ベトナム問題について「フランス」と再び交渉してはならない。中国が兵を用いるのを憚らない姿勢をフランス人が見れば、「フランス」議会において異論が現れ、政府は持論を固持できなくなるだろう。「フランス政府が」窮地に陥って方針転換すれば、「清仏間の交渉に」転機が訪れるかもしれない」⁽⁶⁵⁾と期待を表した。

一一月六、九、一一日に清は相次いで諭旨を下し、南方の総督・巡撫に軍隊の動員を命じ、武力でトンキンにお

ける足場を固めることを決意した。⁽⁶⁶⁾ 清朝政府が強硬姿勢を示すに至った理由について、日本の榎本武揚駐清公使は、曾紀澤が「東京に在る仏兵の振はざると仏国の輿情漸次非戦主義に傾き殊に急激党は議院の開日を待て政府を攻撃せんと企あるを偵知」し、「此機に乗して不穩の状を示さば成効あるべし」と李鴻章が清朝政府に通知したためだろうと推測した。そして、一月二六日総理衙門はフランスをはじめ各国公使に戦争も辞さないという強硬な照会を送った。その照会に接し、榎本公使はフランス代理公使スマレ (Marie de Senalle) との会談で、「此照会文タル、畢竟貴國ノ輿情、殊ニ議員反對党ノ拳動ヲ付ケ込タル恐嚇政略ニ外ナラザルベシ」としながら、それが逆にフランスの「国論一致スルノ資料トナルベシ」との見解を示した。⁽⁶⁸⁾ 要は、榎本公使はフランス議会の反対派への曾紀澤の過剰な期待が清朝の強硬姿勢につながっていると、それは必ずしも頼りにすることはできないと考えたのである。

(三) フランス議会における議論と曾紀澤の世論操作

一月八日フランス政府はトンキンにおける行動のための九〇〇万フランの追加予算案を下院に提出した。さらに、一月二五日にはトンキンにおける秩序維持のため、一八八四年前半の軍事予算として二〇〇〇万フランの追加予算を求めた。⁽⁶⁹⁾ 下院で反対派と(政府)与党との間に激しい議論が交わされたすえに、投票の結果九〇〇万フランの追加予算案が賛成三七三票、反対一三九票で下院を通過し、一月二〇日上院の投票でもこの二つの予算案は圧倒的な支持を得て通過した。⁽⁷⁰⁾

一月二七日から一〇日にかけて下院で行われた軍事予算案をめぐる議論に対して曾紀澤は関心を示し、議事録を

抜粋翻訳して総理衙門に送付した。その議事録には、フェリが議会で議員に非難されたことが記されている。政府が外交政策について議員の了解を得るために配ったトンキン問題関係の外交文書 (Live Jaune) にフェリと曾紀澤との会谈記録が掲載されており、その記録からフェリが議会を欺こうとしたことがうかがえる、とフェリは議会で非難されたのである。⁽⁷¹⁾ この議会で問答に対して、曾紀澤は「この部分の問答についてのイエローブック (フランス政府刊行の外交文書のこと) の記述には捏造と粉飾が甚だ多い。(会谈記録を) 捏造したり削ったりしたにもかかわらず、(フランス政府は) 議員に詰問された。もし公使館が前後の問答記録を公刊すれば、フランス政府がいっそう(議会に) 問い詰められることになるだろう」と、総理衙門に送付した議事録の上部余白に書き入れている。

曾紀澤はフランス政府との問答記録を公刊しようとしたと述べているが、実際に、曾はすでにその公刊に取りかかり宣伝を繰り広げていた。一〇月二三日に議会が再開された後、フランス政府が議員に配ったイエローブックについて、二四日付のスタンダードとロンドンタイムズでその内容が紹介された。中でもロンドンタイムズは「その声明は明らかに一方的な意見であり、説得力を欠いている」と指摘し、いくつかの文書が欠落しており、清朝の立場が十分に反映されていないと清朝の立場を支持した。⁽⁷³⁾ その報道について、アメリカ駐仏公使モートン (Levi P. Morton) は「清朝駐仏公使館がさらに同一問題に関する外交文書を公刊し、(フランス政府のイエローブックに) 対抗しようと考えていると取り沙汰されている」と本国に報告した。二七日スタンダードは「フランス政府のイエローブックでは省略や隠蔽によって事実が歪曲されたことから、清朝公使館はヨーロッパ世論を是正しようとし、両国間の往復文書を公開することにした」と報じ、一〇月二九日ロンドンタイムズは清仏間の往復文書を掲載した。⁽⁷⁵⁾

曾紀澤が外交文書を公開したことはフランスでは大きな波紋を呼んだ。モートン公使は本国への報告で、フランスで曾の行動が外交上の慣例を無視するものとして保守派の憤激を招き、彼らはしばらく前は、曾の「侯爵」(Marquis)という肩書きは野蛮人の別称に過ぎないとしたが、現在では「中国紳士」(Chinese Gentleman)と見なすようになったのである、と語った。⁽⁷⁶⁾曾紀澤の外交技術が評価され、保守派における彼の評判が一変したのである。また、フランスの内閣官報が曾紀澤の行動を外交慣例に違反するものとして厳しく非難したことに対して、一〇月三〇日ロンドンタイムズはフランス外相の意図的かつ不完全な公開が少なくとも清朝公使の行動と同じく外交慣例に違反しているとし、曾が完全な形の外交文書を公開したことに非はないと反論した。⁽⁷⁷⁾ノースチャイナヘラルド (The North-China Herald) は、この清仏間の宣伝戦を取り上げて旧外交 (the old diplomacy) から新外交 (the new diplomacy) への転換であると⁽⁷⁸⁾とした。そして、フランス政府の情報隠蔽に対する曾紀澤の反撃について、「不当な汚名が彼の政府に降りかかるうとするにあたって、彼は汚名を受けるより、古く硬直した外交慣例を打ち破ることにした」とし、それがヨーロッパ世界に外交と情報公開との関係を考えさせる機会を与えたとコメントした。⁽⁷⁹⁾清仏間でまさに外交文書の公開をめぐる熾烈な攻防戦が繰り広げられ、マスコミを通じての世論操作が十分に活用されたのである。

さらに、一月二四日新聞ルタン (Le Temps) は曾紀澤と彼の代理人が英仏の新聞で清朝の立場を宣伝し、譲歩しないと宣言していたことは驚くべきことであり、外交慣例に違反するものであると批判した。⁽⁸⁰⁾二月一七日ロンドンタイムズはパリ特派員ブロヴィッツ (Henri Blowitz) と曾紀澤との会談の様子を掲載した。その記事によれば、曾は清朝の立場を宣伝し、主戦的態度を示したことが確認できる。⁽⁸¹⁾一九日ルタンはその会談を取り上げ曾の主張を紹介

介し、二六日同紙はプロヴィッツとの会談における曾の主戰的言論は外交上の策略にほかならないとするとともに、プロヴィッツが曾の代弁者になりフランスの世論を攪乱しようとしていると批判した⁽⁸²⁾。確かにルタンの指摘は当たらずと雖も遠からずで、曾紀澤の補佐役マカートニー (Halliday Macartney) は曾の世論工作に与っており、プロヴィッツと緊密な連絡をとっていたので、プロヴィッツの見方が清朝寄りだったのも無理はない。

(四) 議会工作の挫折とその評価

曾紀澤が議会における議論を彼の強硬論に利用しようとしていることはフランスも承知しており、曾の論法を逆手に取り、一矢報いようとした。一月一日シャルメル・ラクール外相は政府の議案が議会で支持を受けたことを駐清代理公使スマレに通知し、「今回の投票によって政府の政治的立場が固まり、我々が北京政府に抱かせた議会の態度に対する幻想を解消させることができるかもしれない。トンキンにおける我が国の植民地支配は断乎維持されるべきであるが、我が国が九月十五日のメモランダムに基づいて協定を成立させようとする姿勢は変わらないことを、あなたは努めて中国に理解させるべきである⁽⁸⁴⁾」と訓令した。一月二〇日にシャルメル・ラクールは外相を辞任し、その後フェリ首相が外相を兼任していた。二月一六日スマレはフェリ外相に「私の見る限りでは、清政府が日増しに傲慢になりつつある。下院における議論が曾紀澤に利用され、それによって曾はフランスがヨーロッパにおいて二次的な地位にあり行動力がないと唱えることで、朝廷の「フランスへの」危懼を払拭した⁽⁸⁵⁾」と打電した。

二月一〇日下院議会において政府と議会との間で激論が交わされたにもかかわらず、曾紀澤の期待に反し、九

〇〇万フランの追加予算案に対して賛成三七三票、反対一三九票、内閣の信任投票では賛成三〇八票、反対二〇一票で、政府は下院で圧倒的な支持を得た。

信任投票の結果について、曾紀澤は「調べたところ、反対者二百人の中で、百人余りは本心から清仏間の戦争回避及び政府の打倒を図る人であり、八十人余りは紀澤（わたくし）が密かにパル（Pallu de la Barrière）を遣わし籠絡させた人である」と述べている。⁽⁸⁶⁾ 曾紀澤はパルに運動資金として五万フランを給付して社交的な場を作らせ、議員に対する懐柔工作を展開したほか、新聞を通して世論に影響を与えようとした。だが、曾紀澤が精力的に議会工作を展開したにもかかわらず、政府は議会の信任投票で圧倒的な支持を得た。その理由について曾紀澤は、フランス国民は、再度政権交代が起きれば、共和派が倒れて王党派が勝つ可能性があるため、政権交代をしたくなかったからだと考えた。⁽⁸⁷⁾

政府の二〇〇万フランの軍事予算案が議会を通過した翌日の二月一九日、曾紀澤はフェリ外相を訪ねた。フェリは曾紀澤に対して、以前閣下が議会と政府との意見の齟齬を利用し、事態の打開を図ろうとしたのを聞いたと述べ、今政府が議会の支持を得て行動の自由を確保したため、問題の早期解決は中国のためになると圧力をかけた。フェリの話を受け曾紀澤は、自分が議会と政府との不仲を切望するという説は新聞でのうわさにすぎないとし、フェリが長く権力を握るほうが中国のためになると弁解した。⁽⁸⁸⁾ フェリは曾紀澤の行動の真意を的確に捉えたと思われるが、曾紀澤が嘘をついて彼の議会工作をごまかしたと片付けることも軽率に過ぎるであろう。フランスの頻繁な政権交代は決して中国のためにならない。曾紀澤自身がかつて言っているように、フランスの頻繁な政権交代は彼の

対仏交渉を困難ならしめた。⁽⁸⁹⁾ 長期政権の場合は政治家が自由に行動できる面もあるため、フェリが長く権力を握るほうが中国のためになるという曾紀澤の言い分にも一理ある。この視点からいえば、曾紀澤の議会工作には限界性があったといえよう。

一方、一二月一五日フランス陸海軍がソントイに進撃し、一七日清朝軍と黒旗軍が敗退したため、ソントイは陥落した。翌年三月バクニンの敗戦でベトナム戦場における清朝の劣勢が決定的になるまで、清仏間の外交交渉はもはや後景に退き、清朝の世論操作や議会工作も徐々に意味が失われ、以前ほど活発ではなくなる。

曾紀澤は活発な世論操作や議会工作を展開し、「フランスの議員を動揺させ、執政者を倒そう」としたとはいえ、政府と議会との対立を利用して問題解決を図ることに対して、必ずしも自信を持っていなかった。⁽⁹⁰⁾ しかし、曾紀澤は確かにしばしばフランス政府と議会との対立を理由として主戦論を唱えており、中国では曾の主戦論と李鴻章の慎重論との対立が取り沙汰されていた。それについて、曾紀澤は李鴻章に書簡を送り、平和を保とうとする最終目的において両者の間に根本的な差異はないと弁明している。⁽⁹¹⁾ さらに、曾紀澤はフランスにおいて「各党が対立して氷炭相容れず、同心一致する日が絶えてない」との見解をとり、中国は積極的に戦争準備を行い、ベトナム駐劄大臣を設けて人事権を握り、ベトナムの保護国化を進めるべきだと主張した。⁽⁹²⁾

しかし、李鴻章はもとより、当時郷里で隠退生活を送っていた曾紀澤の前任者の初代駐英公使郭嵩燾も李と同じく清仏間の戦争に反対し、曾の意見に対して激しく異論を唱えた。一八八四年三月一日郭嵩燾が曾紀澤の李鴻章あて書簡を読んで、曾が北京の主戦論と呼応して事実無根で現実離れした発言をし、もっぱら李を困らせることは理

解できないことだと非難した。⁽⁹³⁾ また、フランスは政党間の争いで議論がまちまちであるため、政策は長続きしにくいという曾紀澤のフランス政治に対する認識について、郭嵩燾は李鴻章に宛てた書簡で「フランスに君党（王党派のこと）は三つ、民党（共和派のこと）も三つあり、「議会の」議論にあつては他国よりも対立が激しい。しかるに兵を用いるには、まず議会において決定し、全国民に異議がないようにする。その後で軍費〔予算案〕が議決され、それによって派遣兵員数が決められる。（中略）〔曾が〕言うような意見の齟齬はない」と反論した。⁽⁹⁴⁾ 郭嵩燾から見れば、民主国の政党政治における党派の争いは政策決定にさほど悪影響を与えないと考えられたのである。

このように曾紀澤らの裏面工作は結局報われず、清朝内部でも賛否が分かれていた。しかし、翌年の李・フルニエ交渉でフランス側が曾の解任を求めたことからみれば、フランス政府は確かにある程度曾らの工作に苦しめられていたのであり、彼の工作は完全に失敗したともいえないだろう。

おわりに

以上、一八八三年に清朝側が行った世論操作や議会工作を跡付けて対仏外交の中に位置付けることを試みた。

李・ブーレ覚書の破棄に関する清朝の対処や李・トリクー上海交渉において、ブーレや馬建忠、曾紀澤らの建言によって行われた世論操作と議会工作が一因となり、強硬な対仏政策が形成された。曾紀澤は一貫してフランス政府と議会との対立に注目し、世論操作を通じてフランス政府の対ベトナム政策を動かそうとした。李鴻章は必ずしもフランス議会の反対派に期待をかける曾紀澤に同調しなかったとはいえ、トリクーとの交渉においてフランス側

の条件ではまともないと見切りをつけ、表面上は曾の議会工作に協力してトリクターとの交渉を拒否した。このように、ヨーロッパにおける世論操作や議会工作は曾と李の異なる思惑と絡み合い、清朝の対仏政策と連動していたのである。

さらに、ユエ条約締結後、曾紀澤は議会反対派の反政府運動に期待をかけたが、フランスもその情報を把握し、内閣信任案が議会を通過すると、それを利用して清朝に圧力をかけようとした。議会再開後、清仏間で外交文書の公開をめぐる激しい宣伝戦が繰り返され、マスコミでは曾紀澤の行動は「新外交」と評価されることもあった。また、曾紀澤や陳季同が直接フランス議会の反対派と接触したのみならず、曾はロビー活動も行い、反対派議員を八〇人も取り込んだことは、その工作の成否はさておき、清朝の対仏外交において特筆に値する。

従来、フランス第三共和制における党派対立と不安定な政局は清朝の在欧外交官が注目していたところであり、曾紀澤らの精力的な裏面工作もその延長線上にあった。そして、その前提には、フランス政治において内閣の頻繁な交代をもたらす議会と政府との激しい対立があった。このような過去に例を見ない西洋における清朝の裏面工作は、国際社会への参入後、清朝における西洋の外交への積極的適応が進み、清朝外交が技術面で長足の進歩を遂げたことをうかがわせるものであり、一八八〇年代における清朝外交のあり方の変化の一つとして捉えるべきであろう。一八八〇年代の清朝では「新外交」と称されるほどの外交が行われ、外交のあり方が変わったことは、新たな外交史像を構築する手がかりとして見逃すことができない。

一方、曾紀澤がフランス政府と議会との対立というイメージを際立たせ、対仏強硬論に利用しようとしたことに

対して、国内では賛否両論あり、郭嵩燾は異論を唱え、李鴻章も一貫して同調しなかった。しかし、李、郭以外では、薛福成や張樹声、さらに清議派⁽⁹⁶⁾も、曾紀澤と同様にフランス政府と議会との対立に注目し、対仏強硬策を唱えることでフランス議会を動かそうとし、彼らの独特な議会観が属国保護の理念とあいまって対仏強硬論の底流を形成したことも看過できない。一八八三年以降の清朝外交がどのように世論操作や議会工作と絡んでいたのか、そしてこのような事象を思想史の視点からどのように解釈すべきなのかといった問題については、今後の課題としたい。

註

- (1) 本稿における「議会工作」という言葉は外交官が直接議員・官僚・政党などに働きかけるロビー活動だけではなく、清朝内外の人々が欧米諸国における議会と政府との対立を対外交渉に利用しようとする策略をも含める広義的なものとす。
- (2) Immanuel C. Y. Hsu, *China's Entrance into the Family of Nations: The Diplomatic Phase 1858-1880*, Harvard University Press, 1960, pp. 206-210. 一八八〇年代における中華世界の「近代」的再編については、茂木敏夫『変容する近代東アジアの国際秩序』(山川出版社、一九九七年)四四〇～四五頁を参照されたい。
- (3) 箱田恵子『外交官の誕生——近代中国の対外態勢の変容と在外公館』名古屋大学出版会、二〇一二年、第II部「一八八〇年代以降における中国外交の変化」。
- (4) 箱田前掲書、八三、九七頁。秦珊「近代中国士紳対美国議会制度的認知」『暨南学报(哲学社会科学版)』(二一九)、二〇一七年四月。
- (5) Henri Cordier, *Histoire des relations de la Chine avec les puissances occidentales 1860-1900*, Tome 2, Paris: F. Alcan, 1902. 邵循正『中法越南關係始末』国立清華大学出版社所、一九三五年。Lloyd E. Eastman, *Throne and Mandarins: China's Search for a Policy during the Sino-French Controversy, 1880-1885*, Harvard University Press, 1967. 李恩涵『曾紀澤の外交』中央研究院近代史研究所、一九八二再版。龍章『越南与中法战争』台湾商務印書館、一九九六年。岡本隆司『中

国の誕生——東アジアの近代外交と国家形成」名古屋大学出版会、二〇一七年、第II部「属国と保護のあいだ——「越南問題」」。

(6) 三ヶ条からなる李・ブーレ覚書の要点は、(一)清仏両国の軍隊は若干里撤退する、(二)国境とソンコイ川の間の中間地帯を二分し、その北側を清朝が、南側をフランスが「巡查保護」する、(三)トンキンの現状を維持する、というものであった(邵循正前掲書、七二頁、坂野正高「近代中国政治外交史——ヴァスコ・ダ・ガマから五四運動まで」東京大学出版会、一九七三年、三五三頁を参照)。

(7) 中央研究院近代史研究所編『中法越南交渉檔』(中央研究院近代史研究所、一九六二年、以下、『交渉檔』と略す)二冊、六二八頁、光緒九年正月十一日「馬道建忠自上海復電」。顧廷龍ほか編『李鴻章全集』(安徽教育出版社、二〇〇八年)三三冊、二二二頁、光緒九年正月十三日「復総署議劉永福並開口事」。

(8) 『李鴻章全集』三三三冊、二二六頁、光緒九年正月二十九日「致総署 述法議頓変」。

(9) 曾紀澤・姜垂沙『曾惠敏公電稿』(全国図書館文献縮微複製中心)、二〇〇五年、一七五〜一七六頁、(光緒九年)二月初七未刻発「致総署電」。

一八八三年清朝の対仏外交における裏面工作 張天恩

(10) 『曾惠敏公電稿』、一八二頁、二月初十日「致総署電」。「法外部答議紳語蔑我已甚、然彼若見我認真籌備、非託空言、必仍縮手」。

(11) 『交渉檔』二冊、六三二〜六三三頁、二月初一日署北洋大臣李鴻章書簡添付電報。『李鴻章全集』三三冊、二一六頁、光緒九年正月二十九日「致総署 述法議頓変」。

(12) 『李鴻章全集』三三三冊、二二九頁、光緒九年二月初九日「致総署 論法越兵事」。

(13) 『李鴻章全集』三三三冊、二二八頁、光緒九年二月初七日「復総署」。

(14) 『曾惠敏公電稿』、二〇八〜二〇九頁、三月初九日「総署來電」。

(15) 『曾惠敏公電稿』、二一〇〜二二二頁、三月初十日發「致総署電」。西曆四月一八日のロンドンタイムズに、中国にはベトナムにおける権利のために戦争に訴える覚悟があり、清仏間の戦争が差し迫っているとの記事が掲載されているが(*The Times*, April 18, 1883)、それは曾紀澤の宣伝工作によるものと思われる。

(16) 『交渉檔』二冊、七五四頁、三月十五日「天津委員羅豊禄代通宝使節略」。

(17) 中国史学会編『中法戦争』(新版、上海人民出版社、一

- 九五七年) 五冊、七六〇七七頁、「三十日發會大臣電」。
- (18) 『中法戦争』五冊、七七頁、「四月初二日收會大臣電」。
- (19) 『中法戦争』五冊、七五〇七七頁、「三月十七日收會大臣電」、「又收會大臣電」、「又收會大臣電」、「四月初三日收會大臣電」。
- (20) Cordier, op. cit., p. 379. Un diplomate [Albert Billoz], *L'affaire du Tonkin. Histoire diplomatique de l'établissement de notre protectorat sur l'Annam et de notre conflit avec la Chine, 1882-1883*, Paris: J. Hetzel et Cie., 1888, p. 40.
- (21) 李・トリクー交渉については、邵循正前掲書七七〇八頁を参照されたい。
- (22) 邵循正前掲書、七八頁。
- (23) 邵循正前掲書、七九頁。龍章前掲書、一三二一―一三三三頁。
- (24) 『交渉檔』二冊、一〇七九頁、八月初十日両広総督張樹声の總理衙門あて書簡添付唐廷枢書簡。
- (25) 『李鴻章全集』二二冊、五七頁、光緒九年五月初十日着「訳署來電」。
- (26) 『李鴻章全集』三三冊、二二二頁、光緒九年五月十三日「接見法国脱使問答節略」。
- (27) 『李鴻章全集』二二冊、五七頁、光緒九年五月十一日着「訳署來電」。「讓彼得手、則有進無止、挫之則黨言自變」。
- (28) 陳義傑整理『翁同龢日記』(中華書局、一九八九年) 四冊、一七四二頁、光緒九年五月初三日条。「法議院有不直政府之意、若政府易人、此事可罷云云」。『李鴻章全集』二二冊、五一頁、五月初一日着「直督張來電」。『李鴻章全集』三三冊、二二〇頁、五月十三日「復總署 請辭退英廠快船兼論法事」。
- (29) 龍章前掲書、一三六頁。なお、フランスの半官報ルタ
ン (*Le Temps*) エロンドンタイムズとの応酬は、*Le Temps*, 24 juin, 1883; *The Times*, June 26, 1883. に見え。
- (30) 『李鴻章全集』二二冊、六一頁、光緒九年五月十九日着「會侯來電」。「各國皆咎法廷、政府亦多持異議者。沙相退志益增」。この時期の會紀澤と新聞記者との接觸については、李恩涵前掲書、二二二頁、龍章前掲書、一三六―一三七、一九二頁を参照。
- (31) 薛福成『庸庵文外編』(『統修四庫全書』上海古籍出版社、二〇〇二年、一五六二冊所収) 卷三、四九、五三頁、癸未四月初二日「上李伯相論援救越南事宜書」。「自莫如先示以不能退讓、張我虛聲俾彼之議院猶豫而不敢定謀、彼之神商疑沮而不肯集餉」。
- (32) 『李鴻章全集』二二冊、六四頁、光緒九年五月二十三日

- 「寄會侯」。
- (33) *The Times*, June 29, 1883.
- (34) 『李鴻章全集』二一冊、六六頁、光緒九年五月二十六日「寄訖署」。「近由電造謠、謂議事已就緒、以安法紳。中堂置腕不理、法紳必驚惶、政府益不穩、乃可望了事」。
- (35) 邵循正前掲書、八一頁。
- (36) 『李鴻章全集』二一冊、七一頁、光緒九年六月初一日着「會侯來電」。曾紀澤のフランス外務省あて照会は「交涉檔」二冊、一〇九一頁、八月初十日曾紀澤書簡添付照会を参照。
- (37) 『李鴻章全集』二一冊、七一～七二頁、光緒九年六月初一日酉刻「復會侯」、六月初一日「寄訖署」。
- (38) *Documents diplomatiques français, 1871-1914, 1re série (1871-1900), Commission de publication des documents relatifs aux origines de la guerre de 1914, Tome V, Paris: Imprimerie Nationale, 1933, p. 66. 4 juillet 1883. M. Tricou à M. Challemel-Lacour. 以下 DDF と略す。*
- (39) 邵循正前掲書、八一頁。
- (40) 『李鴻章全集』三三冊、二三七頁、光緒九年五月二十八日「復繪署 送脫使問答節略」。Eastman, op. cit., pp. 77-78.
- (41) 『李鴻章全集』二一冊、七四頁、光緒九年六月十八日着「李使來電」。
- (42) *The Times*, July 11, 1883. *Journal officiel de la République française. Débats parlementaires. Chambre des députés*. 10 juillet, p. 1687. 以下 J. O. と略す。
- (43) 喻岳衡点校『曾紀澤遺集』岳麓書社、一九八三年、二〇二頁、癸未六月十七日「巴黎致總署繪辦」。『交涉檔』二冊、一〇九二頁、八月初十日「出使大臣曾紀澤函」。「公使示弱、則敵情益驕、執政益有詞以欺議院」。
- (44) 『庸庵文編』卷二、四〇～四一頁、癸未「援越南議上」。「議院之主議者惟商民、而大事之定計在議院。是厚結其商民之心、即隱掣其政府之肘也」。
- (45) *The Standard*, June 15, 1883.
- (46) 『交涉檔』二冊、一〇八〇頁、八月初十日兩廣總督張樹声書簡添付唐廷樞書簡。
- (47) 『李鴻章全集』三三冊、一三三二頁、光緒九年五月十七日「復繪署 論法事暫難就議」。『李鴻章全集』二一冊、五九頁、五月十七日「寄訖署」。
- (48) 『交涉檔』二冊、一〇八四頁、同註(46)唐廷樞書簡。「其今日罵外部之人、多非有心幫中國者、乃欲復舊制之人也」。
- (49) 『交涉檔』二冊、一〇八五頁、同註(46)唐廷樞書簡。
- (50) 『曾紀澤日記』(中華書局、二〇一三年)三冊、一三二

- 七頁、光緒九年六月十三日條。李恩瀾前揭書、二二二頁。
- (51) 『曾紀澤日記』三冊、一三二七、一三三九頁、光緒九年六月十三日、二十日條。
- (52) 『曾紀澤日記』三冊、一三二八、一三三九頁、光緒九年六月十九日條。
- (53) 『交涉檔』二冊、二二五頁、八月二十八日署北洋大臣李鴻章書簡添付陳季同「巴黎半月密記」。
- (54) 『曾紀澤日記』三冊、一三二七頁、光緒九年六月十三日。
- (55) 『交涉檔』二冊、二〇八頁、陳季同「巴黎半月密記」。「若中國使館早知結好各大報館主人，暗給津貼，使勸法人不與中國爭執，力言中國實有管屬越南之權，早已弭患於無形矣。」
- (56) 『交涉檔』二冊、二〇二頁、同上陳季同「巴黎半月密記」。
- (57) Un diplomatic, op. cit., pp. 72-73, 邵循正前揭書、八五頁。
- (58) 『翁同龢日記』四冊、一七六七頁、光緒九年八月初十日條。「華堅持之、四句即可令參議院逐沙相云云。」
- (59) 外務省編『日本外交文書』（日本國際連合協会、一九五一年）一六卷、六四一、六四二頁（明治十六年）十月八日清國駐劄樞本公使ヨリ井上外務卿宛。
- (60) DDE, Tome V, p. 118, 龍章前揭書、一八三頁。
- (61) 『日本外交文書』一六卷、六四八頁、十月十一日仏國駐劄蜂須賀公使ヨリ井上外務卿宛（電報）。
- (62) 吳倫寬霞ほか編『清季外交因応函電資料』（香港中文大學中國文化研究所、一九九三年）四四、四七頁、光緒九年八月初九、十三日「盛宣懷上李鴻章電」。『李鴻章全集』二冊、八四頁、八月初九日着「滬電局來電」。
- (63) 邵循正前揭書、八六、九一頁。
- (64) 『李鴻章全集』三三冊、三〇〇頁、光緒九年九月二十六日「復總署 論越事」。「聞法約立後、國人欣慶、十月初間議院復開、斷無不贊成之理。即設法用間、勢有難回」。
- (65) 故宮博物院編『清光緒朝中法交涉史料』（故宮博物院、一九三二—一九三三年、以下、『交涉史料』と略す）卷七、二二頁、光緒九年十月初七日着両広総督張樹声上奏文。「非法國自廢新約、毋與再議越事、法人見我不憚用兵、議院或有異同、政府難持成見、窮而後變、庶有轉機」。
- (66) 『交涉史料』卷七、二五頁、二七、二八頁、光緒九年十月初七、十、十二日上諭。
- (67) 『日本外交文書』一六卷、六五九、六六〇頁、十一月十二日清國駐劄樞本公使ヨリ井上外務卿宛。
- (68) 東京大學史料編纂所編纂『保古飛呂比 佐佐木高行日記』（東京大學出版会、一九七〇—一九七九年）一二卷、二

三四～三三五頁。

- (69) Un diplomate, op. cit., p. 135.
- (70) Un diplomate, op. cit., pp. 134, 143. 龍章前掲書「一九一〇～一九二頁」。
- (71) Un diplomate, op. cit., pp. 129-130. J. O. Débates Parlementaires, 8 décembre, pp. 2721-2723. 10 décembre 1883, p. 2725.
- (72) 『交渉檔』三冊、一五九九頁、光緒十年正月三十日會紀譯書簡添付下院議事録。「黃書於此段問答、捏節甚多、雖捏節而被議紳駁詰。倘使署將前後問答刊出、則法廷之彼駁更甚矣」。
- (73) *The Times*, October 24, 1883.
- (74) Jules Davids, ed., *American Diplomatic and Public Papers: the United States and China, Series II: the United States, China, and Imperial Rivalries, 1861-1893*, Wilmington, Del. Scholarly Resources, Vol. 5, The Sino-French War, I, p. 248. October 24, 1883. Morton to Frelinghuysen. 以下「ADPP」略す。
- (75) *The Standard*, October 27, 1883. 龍章前掲書「一八四頁」。
- (76) ADPP, pp. 234-255. October 30, 1883. Morton to Frelinghuysen.
- (77) *The Times*, October 30, 1883.
- (78) *The North-China Herald and Supreme Court & Consular Gazette*, February 6, 1884, "The New Diplomacy." ("Formerly, it was the object of every diplomatist to preserve an impenetrable silence, and to disclose nothing; that was the old diplomacy. The new diplomacy has taken frankness for its key-word, and the diplomatist of this new school tells everything." ... There certainly seem to be some grounds for believing that a change has come over the methods of diplomacy during the past few years.)
- (79) *Ibid.*
- (80) *Le Temps*, 24 novembre 1883.
- (81) *The Times*, December 17, 1883. 龍章前掲書「一九二～一九三頁」。
- (82) *Le Temps*, 19 décembre, 26 décembre 1883.
- (83) *The Times*, August 13, 1884. Demetrius Charles Boulger, *The Life of Sir Halliday Macartney*. K. C. M. G., London: J. Lane, 1908, p. 394. トーベンス・バレット「清朝在外公館における西洋人スタッフの外交活動に関する考察——清仏戦争時のハリデー・マカートニーの活動を中心に——」『東洋學報』一〇〇(三)・二〇一八年二月。
- (84) DDF, Tome V, p. 138. 1^{er} novembre 1883. M. Challengel-Lacour à M. de Senallé. 九月一日メモランタムにこうして

一八八三年清朝の対仏外交における裏面工作 張天恩

三四七

邵循正前掲書、八五〜八六頁を参照されたい。

(85) DDF, Tome V, p. 177. 16 decembre 1883, M. de Semallé à M. Jules Ferry.

(86) 『交渉檔』三冊、一六〇四頁、同註(72) 下院議事録。

「查不從者二百人之中、有百一十餘人係本意不欲中法失和者及欲傾政府者、有八十餘人係紀澤暗使巴呂要結者」。龍章前掲書、二〇二頁。

(87) 『交渉檔』三冊、一六〇五頁、同註(72) 下院議事録。

(88) 『交渉檔』三冊、一六一〇頁、光緒九年正月三十日曾紀澤書簡添付会談記録。

(89) 『曾紀澤遺集』、一九五頁、壬午十月初四日「巴黎稟復九叔父」。

(90) 『曾紀澤遺集』、二〇二頁、癸未五月二十九日「倫敦復左中堂」。『交渉檔』二冊、一〇三七〜一〇三八頁、左宗棠の總理衙門あて書簡添付曾紀澤書簡。「冀以搖惑法紳、傾其執政」。

(91) 李鴻章と曾紀澤との分歧について、「出先と本国、二人の異同・分歧に清朝側の体制・関心、およびその変化をよみとることができる」と岡本隆司は指摘している(岡本前掲書、四五四頁注80)。なお、李恩涵前掲書、二〇三〜二〇

五、二一四〜二一五頁も参考。

(92) 胡伝釗編輯『盾墨留芬』(台湾学生書局、一九七三年影印) 卷三、四二頁、「曾襲候致李中堂書」。「而各黨冰炭參商、絶少齊心之日」。

(93) 『郭嵩燾日記』(湖南人民出版社、一九八一—一九八三年) 四卷、四五五頁、光緒十年二月初四日条。

(94) 梁小進編『郭嵩燾全集』(岳麓書社、二〇一二年) 一三冊、四一六〜四一七頁、光緒十年「致李鴻章」。「法人君黨凡三、民黨亦三、議論視他國尤繁。然至于用兵、先由議院定議、盡一國之臣民皆無異言、而後籌定兵費、以爲調兵之數。(中略) 無所謂參差也」。

(95) 佐々木揚『清末中国における日本観と西洋観』(東京大学出版会、二〇〇〇年) 二四八頁。

(96) 例えば光緒九年五月十七日張佩綸の上奏文(『交渉史料』卷四、二六頁)、光緒十年六月二十四日盛昱「請決戰計奏」(盛昱『意園文略』『統修四庫全書』一五六七冊所収) 卷二、一〇頁。張佩綸や盛昱の論法は曾紀澤のそれとほぼ変わらない。

(早稲田大学社会科学部助手)

prefaces to the texts and related sources from the Song Period, which reveals at least three possibilities: 1) the *I-Ching* method for deriving hexagrams using divining sticks; 2) the above mentioned *fengua-zhiri* method; and 3) a combination of 1) and 2). That being said, since the *fengua-zhiri* method was specifically discussed during the Song Period, it was probably first proposed at that time in the work's history, leading the author to conclude that as it is impossible to state definitively what the orthodox divination method of *Yilin* is, it should be considered as a work outlining a number of different approaches.

Behind-the-Scenes Maneuvers in the Qing Dynasty's Diplomatic Relations
with France during the Confrontation of 1883: The Manipulation of
Public Opinion, Lobbying Activities and Policies toward France

ZHANG Tianen

During the Sino-French confrontation in the summer of 1883, not only Chinese diplomats overseas, but also several mandarins in China tried to take advantage of the conflict brewing between the French government and Parliament to make gains in their diplomatic negotiations with the French side. In particular, the Chinese minister in Paris, Tseng Chi-tse, attempted to manipulate French public opinion and lobby members of the Parliament to influence French policy towards Vietnam.

To begin with, the present article elaborates how such activities were conducted and the responses of the Chinese and French governments at the time, followed by a clarification of the ways in which these activities influenced Chinese policy toward France, and finally considering their significance for the overall character of the Qing Dynasty throughout the 1880s.

As Tseng Chi-tse kept constant watch in Paris over the conflict between the French government and Parliament, and took every opportunity to influence French policy towards Vietnam, the Superintendent of Northern Trade Li Hung-chang, while not always complicit with Tseng, did cooperate with Tseng's Parliamentary lobbying strategy by refusing to further negotiate in deadlocked talks with French Minister Arthur Tricou, by abruptly departing for Tientsin in July 1883.

After the conclusion of the Treaty of Hue of 1883, Tseng held high expectations for an anti-government movement by the opposition forces in Parliament, which did not go undetected by the French Minister of Foreign Affairs. After winning a vote of confidence, the French government proceeded to use it to put pressure on China. After the resumption of Parliament, Tseng countered by launching an intense campaign to publish diplomatic documents damaging to the French government and winning praise in the press for brandishing a “new diplomacy.” The author concludes that it was this “new diplomacy” that provides a significant clue for reassessing Chinese diplomacy during the 1880s.

The Sectarian Land Survey and the Reframing of Ottoman Local Governance in the Special District of Mount Lebanon

TANAKA Masato

In 1861, the Ottoman Government established a special district in Mount Lebanon, which embodied the principle of proportionate-sectarian representation as opposed to the conventional mode of rule by the local Druze lords. However, the details of the complex process of reintegrating the autonomous local ruler into the new regime remain uncertain, and need to be closely reexamined. Overdue discussion of the sectarian land survey of 1862 to 1869 thus offers excellent insights into this question.

The communal conflict of 1841–60, being the crucial background for the new administration in Mount Lebanon, broke out as the tension between the local Druze lords and the Maronite clergy-led peasants peaked following a proclamation to abolish tax-farming in the Ottoman State. The debates of the representatives of the Ottoman Government and the Five European Powers who interfered in the conflict reveals that they saw the establishing of a new order in Mount Lebanon as entailing the separation of the Druze and Maronite sects. To achieve this, the Government and the European Powers deemed the individualization of land ownership as a prerequisite since they understood that the existing unequal share of land revenue between the two sects was the main reason for the unrest.